

# 進木



3年生 特別号

2025年3月 発行

## まだ見ぬ世界、未来へ旅立つ『あなたへ』

3年生のみなさん、ご卒業おめでとうございます。  
みなさんにとって中学校生活最後の学校行事「卒業式」、最後の学年行事「卒業の歌～あなたへ～」、そして最後のHR。みなさんの『有終の美』を大いに期待しています。羽ばたけ、卒業生！



下の文章は昨年度の卒業生にも送った新聞記事のコラムです。改めて読み返してみるとやっぱりよかったので今年も掲載します！

卒業後、みなさんは「自由」と「自己責任」を持つこととなります。自分がやりたいことが「自由」に選択できる幅が大きく広がります。その一方で、自分の発言や行動に対する「責任」が重くのかかってくる。【ジリツ(自立・自律)】した自分が問われることとなります。

『人生という名の迷路の果てに 信じ合えることの喜びと 悲しみを知った分 優しくなれる』と信じて、綿毛のように自分の行きたい場所へ「自由」に羽ばたいてください。そして大きな花を咲かせてください。もし、その場所が土のないコンクリートの上だったり、全く栄養のない乾いた土であれば、違う場所に移動して、その場所で大きな花を咲かせましょう。

どんな選択をしても、どんな場所であっても、どんな状況でも、大切なことは希望を捨てず、「自分を見捨てないこと」です。「自信(自分のことを信じること。自分を大切にすること)」を持って一歩一歩進んでいこう。羽ばたけ卒業生!!

【春休みの過ごし方】については裏面に掲載しています。

『ドラえもん』のび太は、何をやってもいいことがない。テストは0点だし、犬にかまれるし、買ったばかりの漫画をジャイアンに取り上げられる。でもあんなに何度もつまずきながら、決して人生をあきらめないのが、のび太のいいところだ。年に数回は「今の自分より少しはましになりたい」と一念発起し、宿題をやるうと机に向かってママを驚かす。考えてみれば、芯は強いのかも入れない。作者の藤子・F・不二雄さんが雑誌で、くるくる回る床屋の看板を人に例えていた。上へ上へと夢を追いながら、実は同じ場所にいる。「しまいは、その『上昇の夢』さえ忘れてしまおう。そうじゃなくて、挫折しても明るく夢を見続ける『自分を見捨てない人』に共感してほしい」。きつこのび太のことだろう。卒業シーズンが近づく。多くの高校生は、3月上旬に別れの時を迎える。希望の道へ進む人、涙をのんだ人。さまだまだろう。この一歩で残りの人生も決まると、若いうちは思うかもしれない。でもそんなことはない。大事ななのは「自分を見捨てない」ことだ。ドラえもんから眼鏡型の道具「ファンタグラス」を借りたのび太は、童話さながらに、動植物と心を通わせられるようになる。大事に育てたタンポポから、綿毛が最後にひとつ、春風に吹かれて飛んでゆく。どこへ行くつもり？のび太の問いに綿毛が答える。「わかさないけど…、だけどきつと、どこかできれいな花をさかせるよ」。旅立つ若者たちに幸あれ。

# ～春休みの過ごし方～

## 卒業式以降

卒業してもみなさんは3月31日まで杉中生です。以下の約束を守りましょう。

・来校する場合は事前に必ず学校に連絡をし、来校目的を伝えること。(4月以降も)

・来校時は制服、自転車は不可。

・校内での携帯、スマホ等の使用禁止。校則の厳守!

・来校する場合、授業時間中は原則禁止。クラブ活動参加での来校は事前に必ず顧問に

許可を得ること。(4月以降も)

## 絶対にしてはいけません

※法に触れたり条規で規制されたりしているもの・業界の自主規制によるもの

### ①自転車運転の危険行為

二人乗り 信号無視 車道の右側通行 傘の使用 スマホ・ゲーム機等の操作  
音楽を聴きながらの運転 無灯火運転 など

### ②バイクの運転・同乗

### ④火遊び(爆竹や危険な花火など)

### ⑥放置自転車・バイク等の使用

### ⑧深夜徘徊・無断外泊

### ⑩線路への置石、軌道内への立ち入り

### ⑪私有地や空き家・田んぼなどへの侵入、落書きなどの器物破損

### ⑫子どもたちだけで、ゲームセンター・喫茶店・カラオケボックスへの出入り

### ⑬アダルトサイト(出会い系サイト及びコミュニケーションサイトなど)へのアクセス

### ③薬物・危険ドラッグの所持・使用

### ⑤有害玩具の購入・使用(模造銃刀類・エアガン等)

### ⑦万引き・喫煙・飲酒

### ⑨賭け事・お金やゲームなどの貸し借り

## 守りましょう

①帰宅時刻を守ること。(遅くなり過ぎないこと!)

②危険な場所(道路・駐車場・線路内等)や入ってはいけないところで遊ばないこと。

③遊技施設や商業施設(スケート場・ボウリング場・ショッピングモール・映画館等)へは、原則として保護者と行き、できるだけ早く帰宅すること。

④交通ルールを守り、事故に遭わないようにする。(歩行者の右側通行、横断歩道の活用等)

⑤外出する時は、行き先・用件・帰宅時刻・同伴者を家の人に告知許可を得る。

⑥知らない人の車に乗ったり、誘われてもついて行ったりしないこと。

⑦痴漢・恐喝の被害に遭いそうになったら、まず逃げて、近くにいる人に助けを求め、警察へ届けること。(学校への報告も忘れない)

⑧金品の貸し借りやおごりあいをしてしない。

⑨無断外泊はもちろんのこと、用のない夜間外出はしないこと。

⑩アルバイトは原則としてしないこと。

⑪図書館や市民センター等の公共施設等を利用する場合は、マナーを守ること。

⑫スマホや携帯電話に関係したトラブルに気をつけること。(人を傷つけるような書き込み、ものの売買はしない等)自分や他人の画像をアップロードしない。

⑬電話による名簿などの聞き出しに注意すること。

## 【参考】

(令和2年度施行：大阪府青少年健全育成条例・施行規則より)

・16歳未満の者を、遊技場(ゲームセンター等)、ボウリング場、カラオケボックス、漫画喫茶、インターネットカフェ等に、午後7時(保護者同伴の場合は午後10時)から翌日の午前5時まで立ち入らせてはなりません。

・保護者は、16歳未満の者を通勤・通学その他正当な理由がある場合を除き、午後8時から翌日の午前4時まで外出させないように努めなければなりません。

## ☎緊急の場合☎

交野警察署(緊急時は110番を。)

: 072-891-1234

枚方市まるっと子どもセンター

: 072-840-7221

子ども悩み相談フリーダイヤル(大阪府)

: 0120-7285-25(24時間)

杉中学校

: 050-7102-9240